



山本助成

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

選べる居住支援の可能性について考える

日時: 2025年1月17日(金) 13:30~17:00

会場: 札幌市産業振興センター セミナールームA
(札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1)

※最寄りの公共交通: 地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩7分



プログラム

1 「住宅セーフティネット制度改正と多主体連携による居住支援について」

講師 横田 圭洋氏 (国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官)

2 「居住支援法人と家賃債務保証会社の連携について」

講師 田邊 裕典氏 (ナップ賃貸保証株式会社 常務取締役)

3 不動産会社を母体とした居住支援法人の活動について

①「札幌市居住支援相談センターの取り組みについて」

講師 川上 貴史氏 (有限会社チョイス 代表取締役)

②「株式会社ハウスプロジェクトの取り組みについて」

講師 阪田 浩平氏 (ハウスプロジェクト株式会社 代表取締役)

③「株式会社ネクステップの取り組みについて」

講師 本間 光一氏 (株式会社ネクステップ 事業部 部長)



4 質疑応答・パネルディスカッション「多主体連携型の居住支援」について

登壇者 横田 圭洋氏 (国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官)

田邊 裕典氏 (ナップ賃貸保証株式会社 常務取締役)

川上 貴史氏 (有限会社チョイス 代表取締役)

阪田 浩平氏 (ハウスプロジェクト株式会社 代表取締役)

本間 光一氏 (株式会社ネクステップ 事業部 部長)

令和6年の通常国会において、誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指して、住宅セーフティネット法が改正され、いよいよ、2025年秋ごろに施行が予定されています。制度改正により、認定家賃債務保証業者制度や居住支援法人等が大家と連携し、日常の安否確認や見守り、生活・心身の状況が不安定化したときに福祉サービスのつなぎを行う居住サポート住宅等が創設されます。

本研修会では、不動産会社を母体としている居住支援法人の活動や居住支援法人と連携し家賃債務補保証を行うナップ賃貸保証会社の取り組みについて学ぶとともに、住宅セーフティネット法改正により期待される多主体連携型の居住支援の可能性について考えます。

「住まいの確保が可能な地域」から「住まいが選べる地域」へ進むためには、「何が必要なのか?」について、参加された皆様と一緒に考えたいと思います。

定員50名
参加費無料

■開催方法: 原則会場参加
(ZOOMでのオンライン参加も可能)

※プログラム1、2、3については、札幌市居住支援協議会のYouTubeチャンネルでご視聴頂き、プログラム4は、ZOOMでご参加下さい。

(プログラム3終了後に、10分程度の休憩時間を設けますので、その時間中にZOOMをつなげて下さい)

■主催: NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

■共催: 北海道居住支援協議会・札幌市居住支援協議会

「選べる居住支援の可能性について考える」

参加を希望される方は、
1月10日(金)までに
下記宛に申し込みください。



宛先：NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

FAX：011-788-2399 E-mail:sumaisoudan@cmtwork.net

お名前	ご所属	お電話番号	参加方法 (〇をつけて下さい)	メールアドレス
			①会場参加 ②オンライン参加	
			①会場参加 ②オンライン参加	
			①会場参加 ②オンライン参加	



会場 札幌市産業振興センター セミナールームA

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

最寄駅 地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩7分

ご来場の際は、公共交通機関をご利用頂くか
車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

問い合わせ

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

電話 [担当者直通]：080-3265-8832 (湯澤)

メール：sumaisoudan@cmtwork.net

